

第 96 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

令和 4 年 7 月 26 日（火） 午後 2 時から午後 4 時 30 分まで

2 開催場所

盛岡市内丸 13 番 1 号 岩手県民会館 4 階 第 2 会議室

3 出席者

【委員 13 名 敬称略・五十音順】

石 川 奈 緒

伊 藤 歩 (会長)

伊 藤 絹 子 (リモート)

大 嶋 江利子 (リモート)

大 西 尚 樹 (リモート)

久保田 多余子 (リモート)

齊 藤 貢

鈴 木 まほろ

中 村 学

永 幡 幸 司 (リモート)

平 井 勇 介 (リモート)

三 宅 諭 (リモート)

由 井 正 敏 (リモート)

【専門調査員 2 名 敬称略・五十音順】

大河原 正文 (リモート)

前 田 琢

【事務局】

環境保全課総括課長

加 藤 研 史

環境保全課環境影響評価・土地利用担当課長

阿 部 茂

その他関係職員

【事業者】

H S E 株式会社

4 議事

(冒頭、事務局から、委員 14 名中、会場参集 5 名・リモート 8 名の計 13 名が出席しており、半数以上の出席により、会議が成立していることを報告し、議事に入りました。)

(1) (仮称)久慈山形風力発電事業 計画段階環境配慮書について

(初めに、希少動植物等に関する審議及び議事の(2) その他(地球温暖化対策推進法第21条第7項に基づいて定める促進区域の設定に関する基準(案)については、会議の一部を非公開として行うことについて会長からお諮りし、委員の了承を得ました。)

[伊藤歩会長]

それでは、議事の(1)「(仮称)久慈山形風力発電事業 計画段階環境配慮書」の審議に入ります。初めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明後、事業者(HSE株式会社)から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。)

[伊藤歩会長]

事務局から、事業者から説明させたいとのことですが、よろしいでしょうか。事業者の説明をお願いします。

(事業者が事業内容等について説明しました。)

[伊藤歩会長]

御説明ありがとうございました。リモートで参加されている委員の皆様も説明内容を聞き取れたでしょうか。大丈夫であればリアクション(挙手)ボタンをお願いします。特にございませんか。それでは、今日は図書の項目の順番に進めていきたいと思えます。資料No.3の番号順で、質問【1】から順番に追加の質問等を受けたいと思えます。なお、希少動植物に関する御質問につきましては、一般的事項を審議していただいた後に、非公開による審議の時間を設けたいと思えますので、その際に御発言をお願いいたします。それでは、質問【1】複数案のところですが、前田専門調査員いかがでしょうか。

[前田専門調査員]

御回答いただきましたけれども、ここで指摘した趣旨は、特に鳥類、希少猛禽類については、立地選定段階での配慮が極めて重要になるということがもう知られておりますので、その立地選定において、鳥類の部分も考慮に入れて選定を行っていただきたかったということなんですけれども、そこがされていないというのが非常に残念です。

事前情報を集めると、リスクがあるというふうに思われますので、その段階で配慮をしないと、これは場所を決めてから、この中で配置を多少変えるといったことでも対応できません。立地そのものが駄目ということになりますので、場所選びから今後やり直すということもあり得ます。事業者の方にはそのあたりをしっかりと理解していただいて、不適切な場所ということがわかりましたら、立地選定からやり直していただくという覚悟を持ってやっていただきたいと思えます。

[伊藤歩会長]

事業者さんの方から何か回答はございますか。

[事業者]

はい、御意見ありがとうございます。事業者としても、今おっしゃっていただいたことも踏まえて、今後進めていく中でしっかりと検討していきたいと考えております。よろしくお願います。

[伊藤歩会長]

はい。それでは、しっかりと検討していただければと思います。他にいかがでしょうか。それでは次に進みます。質問【2】伊藤絹子委員からの御指摘について、追加で御質問ありましたらお願いします。

[伊藤絹子委員]

はい。御回答いただいておりますが、他の事業者と複数回実施した協議内容というか、その中では、お互いに例えば基数を減らすとか、双方重複しないようにしましょうとか、そういった協議はされているのでしょうか。そのあたりを具体的にお聞きしたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

[事業者]

はい、ありがとうございます。事業者様については、まだお互い風車配置の位置ですとか、その辺の具体的なところは定まっておらず、風車位置が決まったところでの具体的な話はできてはおりません。ただ、エリアはもちろん当然重複しておりますので、その辺についてどういう形で、お互いどこに建ててとか、そういった具体的なところは今後必要に応じて、お互いいつでも連絡が取れる状況にありますので、しっかりそこは協議していきましょうという話はさせてもらっているところでございます。

[伊藤絹子委員]

ありがとうございます。先ほどの前田専門調査員の御指摘にあったように、イヌワシとかクマタカの確認状況がある場所ということですので、そのあたりも配慮書段階でしっかり協議、検討する必要があると思います。そこは私の方からもお願いしたいと思います。もうここで決めてあるということが大前提ではなくて、やはりきちんと検討していただきたいと思っております。

[事業者]

ありがとうございます。弊社としましても、配慮書だからという考えではなくて、いただいた御意見の通り検討をしっかりとやって、事業を進めていきたいと考えております。なので、有識者の先生方に御相談するなど、きちんと事業者目線ではないところの御意見を踏まえて、しっかり取り組みをさせていただきたいというふうに考えているところです。

[伊藤絹子委員]

ありがとうございます。大変重要なところだと思いますので、よろしくお願いします。

[伊藤歩会長]

はい、ありがとうございます。それでは、同じく累積影響ですけれども、齊藤委員から追加で何かございますか。

[齊藤委員]

質問【4】のところで、質問させていただきましたが、この回答を読んだところ、東北電力のネットワーク等については、協議しているということです。今回このエリアはものすごい風車の建設が乱立しているような場所ですが、ここの送電容量というのは、わかっている段階で、会社さんがすべて容量足りているような状況なののでしょうか。ちょっとそこを教えていただきたいのですけれども。

[事業者]

はい。電力様の情報については、私どもからいろいろ言えないところではございますが、事実として、東北電力ネットワークさんには接続の申し込みはしておりますので、今回答待ちという形でございます。東北電力ネットワークさんとの協議については、引き続き、ちょっと時間がかかるかなというふうには考えているところでございます。

[齊藤委員]

じゃあ、現段階では、乱立している風車が全部建ったときに、全て電力が送電できるかということはわからないという段階ですね。はい、わかりました。

[伊藤歩会長]

はい、よろしいでしょうか。ちょっと私からもすみません。先ほど事業者同士で御協議をしているということだったのですが、実際に実施想定区域が変更になるんじゃないかと思うんですけれども。減らすという方法になると思うのですが、それは、どの段階で決まってくるのか、今の段階でわかっていたら教えていただけますか。

[事業者]

はい、ありがとうございます。正直、どの段階という具体的なところは、難しいのかなと思っております。まず、電力の問題もございますし、もう一つは、私どもだけでいくと民地の地権者様、個人の地権者様の土地で検討しているものですから、地権者様の御意向もございます。ですので、私どもの思いと違うところで、判断がいくつか出てくるものですから、そういったところを総合的に考慮して、そういうタイミングが出てきたときに他事業者さんとも並行して打ち合わせをしながら、どういう形で、お互い事業にするのかをやっていくという、まさにこの配慮書を出した後、今度方法書の段階に環境アセスメントが移りますが、それとともに事業の進捗も進みますので、先生のお答えになっていないかもしれませんが、まさにこれから、し

っかり事業者同士、地域の住民の方々、地権者の方々、東北電力さんと、いろんな要素の中で話し合いをしっかりと進めていかなければならないというふうに感じております。

[伊藤歩会長]

計画のイメージが非常につきにくいので、今後どうなってくるのかなど。例えば西久慈風力発電事業者さんとはもう重なっているわけですよね。その辺のやり取りがどういう行程で進むのかというところがちょっと気になりましたので、質問させていただきました。ぜひ慎重に進めていただければと思います。

[事業者]

ありがとうございます。慎重に進めてまいります。

[伊藤歩会長]

はい。慎重に進めながらも、やはり工程みたいなもの、示していただければなと思います。他にいかがでしょうか。累積影響のところでもよろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。質問【5】大気環境騒音のところですけども、永幡委員から追加の御意見、御質問がありましたらお願いします。

[永幡委員]

はい。これに関してはよろしいかと思えます。

[伊藤歩会長]

はい。わかりました。他に御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、質問【6】大気環境騒音で私のところなのですが、こちらは騒音というか、改変面積ですね。道路を新設する場合に、どの程度の本数の道路になるのかというところで、だいぶ違ってくるかと思うのですが、もし今の段階でわかることがあれば、もう少し具体的に教えていただければと思います。

[事業者]

はい、ありがとうございます。改変面積の今後新設する道路というのが、現段階で風車の仮位置というものも決まっていない状況になるので、方法書以降で風車の配置などを開示するにあたって、どの道が環境影響に与えるダメージが少ないかですとか、そういったところを考慮しながら、適切に進んでいきたいと考えておりますので、改変については方法書以降で説明させていただければと思います。

[伊藤歩会長]

はい。方法書以降というか、できれば方法書段階のところから示していただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、質問【7】以降、これも私になるんですけども、質問【11】までのところは特にありません。伊藤絹子委員の質問【12】のところでも、もし追加で御意見、御質問ありましたらお願いします。

[伊藤絹子委員]

ここまではありません。御回答ありがとうございました。

[伊藤歩会長]

はい、わかりました。ありがとうございます。私も質問【13】は特にございませんけれども、他の委員の皆様からありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは続きまして、質問【14】大河原専門調査員から、追加で御意見、御質問ありましたらお願いします。いかがでしょうか。特にないということで、もしありましたら後ほどまた御意見をいただければと思います。次に質問【16】風車の影のところですが、私からはこれで了解しましたが、他の委員の皆様から何か御意見、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは続きまして、質問【17】動物のところですが、大西委員追加でございましたらお願いいたします。

[大西委員]

はい、回答ありがとうございます。次の段階できちんとコウモリの専門家にヒアリングを行うということ確認が取れました。あとは私からのリクエストとしては、やはりローターの高さのところでも、きちんとコウモリの飛行状況について確認するような調査をしてほしいということだけ伝えておきます。

[事業者]

はい、御意見ありがとうございます。実際にローターが回るところのコウモリの状況ですね、把握できるように手法は検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[伊藤歩会長]

はい、他にいかがでしょうか。由井委員お願いします。

[由井委員]

今回の計画の風車の機種はまだ決まっていないんですけれども、最近では、ドイツ製の風車ですと、ドイツの本部から遠隔操作で全世界の自社の風車をコントロールして、コウモリが当たらないようにカットイン風速を通常 2.5m を 5m にするとか、フェザリングといって、翼が回らないときに翼を平行にしてコウモリが当たらないようにするとか、簡単にリモコンで操作するようになっていて、日本にも導入されています。今回導入予定のシステムにはそういう機能は入っていますか。

[事業者]

ありがとうございます。そういった機能につきましては、現時点で採用できるような形で検討しているところでございます。

[由井委員]

はい。もしそういう機種を導入できない場合は、大西委員がおっしゃったようにブレード回転域のコウモリの飛翔数を実測しないといけない。これは私がいつも言っているLEDライトで直接観測、最近も福島県その他の案件では数十羽がLEDライトでしっかり見えていますので。LEDライトで見るか、あるいは遠赤外線ビデオカメラでしっかり見ない限りは正解が得られなくて、気象ポールの50mとか20mにアナバット、バットディテクターを付けても、衝突数と何の関係もない文献がたくさん出ています。ブレード回転域の飛翔数あるいは回避数をしっかり押さえることが、遠隔操作ができない機種を選ぶのであれば、必ずやっていただく、そういうことになりますので、よろしくお願いします。

[事業者]

はい、御意見ありがとうございます。コウモリの飛翔の状況について、風況観測塔に設置することが最近多いです。御指摘の通り、高さ情報については、それ以外の手法でも実際の情報を把握できるように、LEDライト等を使って観測できるように今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

[由井委員]

はい、了解しました。

[伊藤歩会長]

機種の方はカットインとか、フェザリングをコントロールできるようなものを検討していくという御回答でよろしかったですか。はい、分かりました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の質問【18】ですけれども、伊藤絹子委員から追加でございましたらお願いしたいと思います。

[伊藤絹子委員]

計算していただきありがとうございます。この値をみるとほんとにごくわずかの二酸化炭素吸収量ということではありますが、やはりこういう植物、森林が持っている機能というのを無視はしないですよというところを示していただきたかったので、お願いした次第です。回答いただきまして、これで結構です。ありがとうございます。

[伊藤歩会長]

はい、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、質問【19】植物で、鈴木委員の方からありましたらお願いします。

[鈴木委員]

御回答ありがとうございます。次の図書以降で、具体的に種を抽出するのに使ったキーワードを明示していただければよりわかりやすいかと思っておりますので、御検討をお願いします。

[事業者]

御意見ありがとうございます。本事業については、関係する久慈市、九戸村を中心に、そのキーワードをもって抽出はしていますけれども、文献によってはそういった細かい地図とかがないというところで、岩手県北部といったちょっと広めになるような情報で整理はしていますけれども、どのように絞り込んだかは図書に記載してわかるように検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

[伊藤歩会長]

はい、他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。すみません、ちょっと順番戻りますけれども、大河原専門調査員いらっしゃいますか。質問【14】、【15】のところで、もし御意見ありましたらお願いしたいと思います。

[大河原専門調査員]

はい。質問【14】のところで、「砂防指定地」、「急傾斜地崩壊危険区域」、「地すべり等防止区域」等が含まれていますという御回答でしたが、資料の中でそもそも入っている入っていないという記載が見つけれなかったのですが、それは何か理由がございますでしょうか。

[事業者]

防災関係については、配慮書本編の 218 ページの方に整理はしております、本文の部分で含まれているかどうかというところでコメントをさせていただいております。あとは、3章の最後の方、239 ページの関係法令等の指定状況の中に、「国土防災」として下にまとめております、区域に含まれているかどうかというところ、整理をさせていただいておりますけれども、こちらでよろしかったでしょうか。

[大河原専門調査員]

図は何ページでしたでしょうか。

[事業者]

224 ページになります。区域の東の方に黒斜線で囲っております。

[大河原専門調査員]

緑の急傾斜地崩壊危険区域がどこに入っているのかが見えにくかったので、わかりました。失礼いたしました。それでは質問【15】のところなんですけれども、こちら地質の調査はこれからということですが、予定地に軽石質火山砕屑物等が入っているということで、地震で崩壊等が発生する可能性がある地質ですので、これの調査については十分、詳細にやるようお願いしたいと思います。

[事業者]

今後工事計画の具体化のときに適切に検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

[伊藤歩会長]

ありがとうございました。それでは次に進みたいと思います。またちょっと戻りまして、質問【20】動植物について、前田専門調査員の方から追加で御意見、御質問ありましたらお願いします。

[前田専門調査員]

はい。これは回答の通り、正式版の参照をよろしくお願ひしたいと思います。

[事業者]

はい。今後環境省さんに問合せをして、正式版を入手いたします。

[伊藤歩会長]

はい。質問【20】のところはよろしいでしょうか。それでは続きまして、質問【21】の生態系ですけれども、伊藤絹子委員の方から、追加で御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

[伊藤絹子委員]

修正した別紙の資料ありがとうございました。こちらを見せていただきましたが、ちょっとまだ抜けているような箇所があったように思います。例えば、魚類にいくところとか、それから底生生物の貝類のところの例えばカワシンジュガイとか、そういったところに、実は陸上植物の落ち葉とかを出発点とするきちんとした食物連鎖があるので、そういうあたりも教えていただきたいなと個人的には思います。ですので、あとで事務局の方にメールでこういうところを入れてくださいというのを申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[事業者]

はい、御意見ありがとうございます。先ほどのような水辺環境を含めて、生態系の方は検討してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

[伊藤歩会長]

はい、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、次のページの質問【22】ですけれども、景観に関して、三宅委員の方から追加でございましたらお願いします。

[三宅委員]

はい。全部自然公園全域から認識しないのは無理だとは思いますが、その時に重要なのは、きちんと記載、適切な点を確定していただくというのが重要なことなので、それはお願ひしたいと思います。その時にこの場所で気を付けなければいけないのは、ここ俯瞰する場所になってしまっていて、それまではずっと上なのですが、ここだけ。俯瞰するということは下の方までよく見えるということで、余計その分広がりを感じられるという特殊な場所になります。その中で的人工物をあまり認識しないということもまた特徴なので、その場所はできるだけ大事にさせていただきたいというのが追加になります。

[伊藤歩会長]

はい、ありがとうございます。事業者さんの方から何かありましたらお願いします。

[事業者]

はい。この平庭高原からの景観については、今後の手続きの中でどのような見え方をするのか、あとは、フォトモンタージュ等を活用してどのような見え方をするのか視覚的に説明をさせていただいて、様々な御意見をいただければと考えております。また必要な、適切な手続を検討してまいりたいと考えております。

[三宅委員]

よろしくをお願いします。

[伊藤歩会長]

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。続けて質問【23】のところ、鈴木委員からありましたらお願いします。よろしいですか。それから質問【24】も鈴木委員よろしいですか。他に景観のところでございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、質問【25】人と自然との触れ合いの活動の場のところですが、永幡委員の方から、追加でございましたらお願いいたします。

[永幡委員]

はい。基本的に書いていただいたとおりで結構なのですが、まちがっても環境基準とかを当てはめて、十分静かだからとか、そういう書き方をしないで、ちゃんとそれぞれの場所にあった静穏性がどういうもので、どれぐらいまで音が大丈夫なのかということを、ちゃんと吟味した上で書いてくださるようお願いします。

[伊藤歩会長]

はい。事業者さんの方からコメントありましたらお願いします。

[事業者]

はい、御意見ありがとうございます。今後の調査、予測、評価の中で、環境基準で評価せずに、実際の施設の状況を踏まえて評価をさせていただきたいと考えております。

[伊藤歩会長]

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは続きまして、質問【26】温室効果ガスのところですが、私からは特にありません。続きまして質問【27】その他のところで、前田専門調査員の方から追加でありましたらお願いします。

[前田専門調査員]

はい。この参照した NEDO の方も見てみましたが、こちらは普通に自然な色のグラデー

ションでありましたけど、これを参照する際に間違えたということによろしいでしょうか。

[事業者]

色のパターンとしては採用はして、ちょっと実際に色味が薄くなってしまいました。印刷の関係もごさいますけれども、わかりやすいように表現を修正したいと考えております。

[前田専門調査員]

凡例を間違えたのではなくて、地図の方もこの色で表示しているということでしょうか。

[事業者]

地図の色と凡例の色は対応しておりますので、そちらの色味が薄くなってしまいました。申し訳ございません。

[前田専門調査員]

わかりました。そうするとちょっと違う感じの図になるのかもしれませんが、修正したものを後日お願いします。

[事業者]

はい、承知いたしました。

[伊藤歩会長]

はい、他によろしいでしょうか。この地図のところは大丈夫でしょうか。それでは続きまして質問【28】ですが、こちらは図を示していただきましたのでこれで結構です。それから、質問【29】のところ私からですけど、文言の話なので、これで結構です。それから質問【30】動植物のところからですけども、自然保護課さんの方から御指摘いただいておりますが、何かございましたらお願いします。いかがでしょうか。特によろしいですか。それから県民くらしの安全課さんからは、特にございませんか。はい。ここからは各担当課の方からの御意見なんですけれども、担当課さんの方から、もしあればまとめてお願いしたいと思っておりますが、ございませんか。はい、それでは、追加での質問、意見についてはここまでにいたしまして、希少動植物等を除いたところで、この配慮書全体について御意見ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。はい、ないようですが、希少動植物等に関してはないですかね。特にございませんか。委員の皆さんから追加の御質問はございませんでしょうか。

それでは、これまで各委員の皆様から述べられた意見を審査会の意見としたいと思っております。事務局はこれらの意見を踏まえて、本件配慮書に関する知事意見の作成をお願いいたします。

以上で、配慮書に係る審議を終了いたします。事業者の方はお疲れ様でした。退席していただいて構いません。委員の皆様は引き続き次の議事がございしますので、そのままお待ちください。なお、休憩を5分入れたいと思っております。15:05から再開したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(傍聴者5名が退席されました。引続き非公開部分の審査を行いました。)

[伊藤歩会長]

はい、ありがとうございます。適宜、参考にさせていただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これまでに出された意見を審査会の意見としたいと思いますので、これらの意見を踏まえて、検討を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、長くなりましたけれども、以上で本日の審議を終了させていただきます。進行は事務局にお返しします。

[事務局]

ありがとうございました。最後に委員の皆様から、何かございませんでしょうか。それでは、事務局から次の審査会の予定について御説明いたします。

(事務局から次の審査会の予定について説明しました。)

[事務局]

以上をもちまして、本日の審査会を終了いたします。長時間、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。